



(公印省略)

交 推 協 第 6 9 号
令 和 3 年 1 0 月 1 9 日

各市町村交通安全推進(対策)協議会長
各 振 興 局 長 殿
大分県交通安全推進協議会各委員・幹事

大分県交通安全推進協議会幹事長
(大分県生活環境部生活環境企画課長)

「令和3年おおいた冬の事故ゼロ運動」及び「飲酒運転根絶キャンペーン」
の実施について(通知)

県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止の徹底を目的とした、「令和3年おおいた冬の事故ゼロ運動」を別添実施要綱に基づいて実施いたします。

また、本年は11月10日(水)から12月20日(月)までを「飲酒運転根絶キャンペーン」期間とし、飲酒機会の増える年末における啓発を行うこととしています。

標記運動においても「飲酒運転の根絶～飲んだらのれん～」を重点項目に掲げていますので、同キャンペーンと一体となった積極的な取組をよろしく願いたします。

事 務 局

大分県生活環境部生活環境企画課

交通安全推進班 担当：平川 太一

TEL：097-506-3062 FAX：097-506-1741

E-Mail：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp